

どうぞ報恩講に

十月二十日から秋参りを始めました。例年どおり、協和・長崎地区からお参りをはじめ、芋の八重・小切畑・祇園町・矢惣園・丁子・中村・笠部・中園・東光寺・寺村の各地区九十五軒のお参りを終え、近場は残り四軒となりました。

渡瀬・中人・大平地区、山都町馬見原、高千穂町、延岡市、日向市、宮崎市、熊本市、熊本県益城町、熊本県宇城市、熊本県御船町の四十軒をお参りすれば秋参りは終了です。

恩講は今月八日から始まり、十二月四日まで十六地区百七十四軒のお参りをつとめます。暖かく、雨の降らない天候に恵まれて、原付バイクで十六地区の恩講を終えることができますようにと念ずるばかりです。

十二月十五日、十六日には

当山の報恩講をつとめます。是非、家族おそろいでご参詣ください。
蓮如上人は「御文章」「御正忌章」(五帖第十一通)に次のようにお示しくださっています。

そもそも、この御正忌のうち参詣をいたし、こころざしをはこび、報恩謝徳をなさんとおもいて、聖人の御まえにまいらんひとのなかにおいて、信心を獲得せしめたるひともあるべし、また、不信心のともがらもあるべし。もつてのほかの大事なり。そのゆえは、信心を決定せずは今度の報士の往生は不定なり。されば不信のひともしみやかに決定のこころをとるべし。人間は不定のさかいなり。極楽は常住の国なり。されば不定

の人間にあらんよりも、常住の極楽をねがうべきなり。されば当流には信心のかたをもつて先とせられたるそのゆえをよくしらずは、いたづらとなり。(中略)なにの分別もなく口にただ称名ばかりをとへたらば、極楽に往生すべきようにおもへり。それはおぼつかなき次第なり。他力の信心をとるというも、別のことにはあらず。南無阿弥陀仏の六つの字のこころをよくしりたるをもつて、信心決定すとはいうなり。(後略)

他力の信心をいただかなければ、娑婆の縁つきた後、報士(阿弥陀さまの極楽浄土)へ救われていくこと、往生はできませんよといわれ、信心をいただいていない人は速やかに信心をいただいてください。とお示しにいられています。人間界は不定、この度の娑婆の縁を終え、再び、人間界にご縁をいただくことは定まっていないが、極楽は常住の国で、一たび、極楽浄土に救わ

れば二度と迷いの世界の縁はない、極楽に常に住み続けられるともお示しです。他力の信心をいただくのは、南無阿弥陀仏のお名号のいわれ(生起本末)をたずねて、疑いの心無くただひたすら(一心)にわが身を阿弥陀さまにおまかせし、お念仏申させていただく身に仕上げてください。と述べられてもいます。

一年に一度、親鸞聖人の命日を縁とする報恩講のご縁をいただき、常住の国、阿弥陀さまのお浄土へ救われていく「念仏無礙の一道」をお示しくださった親鸞聖人へ報恩感謝のお念仏を同行、ご門徒の皆さんと一緒に申したいものです。

信心獲得の方はまさに報恩感謝のご縁、いまだ未信・不信の方は一刻も早い信心獲得のご縁と心得ていただきますようお念じ申し上げます。再度のお願い、ご参詣をお待ちしています。

法語の世界

《原文》

蓮如上人仰せられ候ふ。なにたることをきこしめしても、御心にはゆめゆめ叶はざるなりと。一人なりとも人の信をとりたることをきこしめしたきと、御ひとりごに仰せられ候ふ。御一生は、人に信をとらせたく思し召され候ふよし仰せられ候ふ。

(蓮如上人御一代記聞書 百八十七)

《現代語訳》

蓮如上人が、「どんなことを聞いても、わたしの心は少しも満足しない。一人でもよいから、人が信心を得たということを聞きたいものだ」と独り言をおっしゃいました。「わたしは生涯を通して、ただ人々に信心を得させたいと願ってきたのである」と仰せになりました。

二〇一五(平成二十七年)年 金光寺報恩講法要のお知らせ

日時	内容
十二月十五日	午前十時〜日中法要(上下参り) (九区・十三区・十四区地区) 午後七時〜速夜法要(お番)
十二月十六日	午前十時〜日中法要(中央参り) (十区・十一区・十二区地区)

講師 大分教区 岡組 蓮光寺住職
浄土真宗本願寺派布教使 和田 新吾 師

その他 お参りの際は、門徒式章、念珠と聖典(お経本)をご持参ください。

報恩講期間中の日中法要(午前十時から法要)にお仕事等でお参りできない方は、十二月十五日午後七時からの速夜法要にお参りください。

報恩講は、親鸞聖人のご命日を縁として、浄土真宗の門信徒が一年に一度手次ぎ寺にそろって参詣し、阿弥陀さまのみ教えに出遇わさせていただきます。浄土真宗では一番重要な法座です。是非、ご勝縁をお結びください。